

# NEWS LETTER KUMAMOTO

2020.Spring Vol. 120

■発行：一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団  
 〒860-0806 熊本市中央区花畑町4-18 熊本市国際交流会館  
 ■Publisher: Kumamoto International Foundation  
 4-18 hanabata-cho, chuouku, kumamoto city, 860-0806  
 TEL:096-359-2121/ FAX:096-359-5783  
 e-mail: pj-info@kumamoto-if.or.jp URL:http://www.kumamoto-if.or.jp/



KUMAMOTO  
INTERNATIONAL  
FOUNDATION

## 《特集》 多文化共生レポート 外国人材の受入拡大に向けて ～労働力から地域力への転換～

熊本市主催の令和元（2019）年度の「多文化共生シンポジウムin熊本市」は、新型コロナウイルス予防・拡大防止のため急遽中止となりました。基調講演者の公益財団法人日本国際交流センター執行理事 毛受敏浩氏をはじめ事例発表者の皆様には、本シンポジウムに向け万全なご準備いただいておりますだけに大変申し訳ない限りです。

特に、熊本市は平成30（2018）年3月に国際戦略を策定し、「世界に認められる『上質な生活都市』」をめざし、誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすい多文化共生のまちづくりへ取り組むことにしており、人口減少と在留外国人急増を背景に今後の本市がめざすべき姿を考える絶好の機会です。ただに残念で仕方ありません。本市の現状として、令和2（2020）年3月現在、総人口733,081人、在留外国人数6,627人となり、5年間で、総人口は1,487人減少、一方、在留外国人は2,257人増加しています。平成31年（2019）年4月、新しい在留資格特定技能が発効しました。介護、建築、産業機械、電気・電子情報、飲食料品製造、外食業など、本市でも人材不足が深刻化している分野であり、外国人材の受入拡大が予想されます。

そこで、今回の多文化共生シンポジウムで、基調講演をいただく予定でした多文化共生・移民政策や草の根国際交流の第一線の研究者である毛受敏浩氏に、今後の地域の多文化共生推進の重要性についてお話をお聞きしましたのでレポートします。（令和2（2020）年3月10日時点での毛受敏浩氏へインタビューより）

### 加速化する人口減少問題について

2020年代の日本の人口問題は、これまでとは次元の異なる大きな人口減少が予想されています。5年おきに日本の将来人口予想を発表している国立社会保障・人口問題研究所の直近のレポート（平成29（2017）年）の数字を見ると、「今後10年間で日本の人口は550万人減少する(年間55万人減)」と予想しています。これは四国の人口の1.4倍にあたります。一方、在留外国人数は平成30（2018）年から令和元（2019）年の1年間で20万人近く増加しており、今後10年間で200万人増える可能性があります。（法務省在留外

国人統計は、在留外国人総数 平成30（2018）年6月2,637,251人、令和元（2019）年6月2,829,416人と発表しており、この間192,165人が増加している。）

平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけて人口が増加している都道府県は東京都をはじめとした7都県のみですが、その増加も在留外国人の増加が約半数を占めています。まさに日本の人口激減は在留外国人の増加で緩和されているのです。

日本の人口減少は少子高齢化の加速を意味します。

#### 《特集》

多文化共生レポート 外国人材の受入拡大に向けて  
 ..... P1~3

ちょっといわせてはいよ！①《第4回アジア・太平洋水サミット》  
 ..... P4

ちょっといわせてはいよ！②《第4回アジア・太平洋水サミットに向けて》  
 ..... P5

#### 目次

#### Contents

防災カード「あんしんノート」作成！ ..... P6

世界を知る～It know the world～  
 青年海外協力隊OG 浪瀬 桂さん ..... 7

ちょっと日本語/プラザ紹介/令和2年度賛助会員  
 ..... P8

# 多文化共生レポート 外国人材の受入拡大に向けて

過去10年間で約5,000校の公立小中高校が廃校になるほど少子化が進んでいます。一方、高齢化はゆるやかに2060年代を越えて続くため、人手不足が継続します。また、在留外国人は20代・30代の若い活力ある世代が多く、彼らに働き手として入ってきてもらわないと日本の社会は維持できない現実があります。

## 地域の多文化共生地域づくりの現状と

### 課題について

日本政府は従来、在留外国人を一時的な滞在者として考え、教育、医療・保健など彼らの暮らしを支援する政策をとってきませんでした。総務省が多文化共生を推進する取り組みを進めてきましたが、実際には在留外国人が多い地域の自治体やNPOが課題対応に追われているのが実情です。従来、予算の制約も大きく、在留外国人施策には大きな地域格差があります。

平成30（2018）年12月に、閣僚会議で「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、国としての全126に及ぶ具体的な施策が策定されました。生活者としての外国人が暮らしやすい地域社会づくりを目的としていますが、これまで政府の本格的な受入れ政策はありませんでした。

平成元（1989）年の在留外国人数は98万人、その7割近くは在日の韓国・朝鮮人の方々にそれ以外の外国人は少数でした。過去30年間で180万人の在留外国人が増え国籍が多様化しても、平成の間に国として外国人受入れ政策を構築することはありませんでした。そのため、全国の自治体の外国人受入れ施策はバラツキが大きく、長く在住しても日本語が話せない在留外国人が多く、家族滞在が増えても子どもの教育が不十分なままです。外国籍の子どもには義務教育が課せられず不就学や高等学校への進学率も低い状況です。日本の外国人受入れ施策は、言語保障がなく、生活支援も少なく、国際的な水準からすれば大変低いレベルに留まっています。

このような現実に対して、日本国際交流センターは、休眠預金を活用する団体として認定され、若い世代の教育と就労を支援する「外国ルーツ青少年未来創造事業」を創設しました。前述した人口減少が避けられない以上、在留外国人が活躍できる土台づくりが重要であると考えています。そのために、子どもたちの教育とその後の就労を支援していくのです。在留外国人の子どもたちの教育を支援している事例として、浜松市の「不就学ゼロ作戦」があります。就学年齢の子どもがいる在留外国人家庭で通学していない子どもがいる家庭を一軒一軒訪問し、子どもたち一人

一人を支援しています。日本語には、ひらがな・カタカナに加え漢字があります。普段の生活では使わない学習言語も教科学習で多くでできます。漢字圏以外の人々にとって日本語の壁は厚いといえます。外国ルーツ青少年は本来、大きな可能性を持つ存在で、アメリカのヤフー、グーグル、アップル、アマゾンが移民二世が起業したものであり、日本の未来は外国人ルーツ青少年がカギを握っているとも言えます。

## 今後、地方自治体が本気で取り組むべき

### 多文化共生施策とは

全国で技能実習生が急増しており、熊本県を含め20道県で在留外国人の在留資格トップは技能実習です。例えば、四国の特産品うどん、みかん、かつおは、技能実習生なしでは生産できないのです。地方での多文化共生施策を考える時、技能実習生を正面から考えざるを得ません。

技能実習生は、生活者としてでなく、安価な労働力として企業に囲い込まれ、地域の日本人との交流が殆どない場合が今だ存在しています。彼らの苦痛、不満は、インターネットの普及で、彼らの母国に筒抜けになっています。技能実習生の送り出し国であるアジア各国の経済力が向上している中、日本の地方は選ばれなくなってしまう恐れさがあります。今、地方は、在留外国人に愛着を持ってもらえる地域へ転換していくことが要求されています。アジアの若者は日本に憧れ夢を持って来日します。ところが職場がブラック企業であったり、周囲の日本人から偏見の目で見られたりするとどのように感じるでしょうか。地域住民との交流が推進され、在留外国人・日本人がお互いに刺激しあい、誰も活躍できる社会を一緒につくっていくことが重要です。

またその他の在留外国人は地域経済の振興に深く関係しています。彼らの安定した生計、待遇、特に持続可能な地域づくり（人口維持と地域力の活性化）のためには定住促進として子どもたちを安心して育てられる環境づくりを推進することが大変重要であると考えます。

このための提案として、次のことを挙げたいと思います。

1. 熊本市をはじめ地方自治体の首長が、ようこそ！のウェルカムメッセージを直接、来日した青年に伝えるための歓迎会を開催する。「あなたは今日から“熊本人”、です。」～ ゴミ出し、交通情報など地域ルールを教える時間を必ず設けると同時に、温かく地域に迎える気持ちを表すことがもっと大事です。

2. 地方自治体だけでなく、企業も一緒になって、多文化共生施策を推進していくことが重要です。企業は、提供する製品やサービスが適正なサプライチェーンの下、製造されていることへの責任を持つことが要求されています。外国人材のおかげで地域、そして企業が支えられている実態を数字で示し、地域住民に広く発信する役割を自治体が行う必要があります。

3. 多くの地方自治体は、在留外国人への日本語教育、子どもの教育を提供しているが、明確な日本語能力達成目標を設定してもよいのではないのでしょうか。例えば、地域で暮らす在留外国人が5年間で日本語検定試験N2レベルに合格することを目標とする。自治体は、そのことを達成することを応援し、その目標を実現するための計画を策定する。日本語が不十分で日本の社会に貢献、成功することは限界があるからです。彼らを暖かく受入れ、彼らの能力を発揮できる環境を作れば、消防団の隊員をはじめ、かれらも積極的に地域に貢献するようになるでしょう。自然災害の多い日本では高齢者ばかりでは助け合うことに限界があります。地域の安全安心を高めるためにも、若い彼らの力を発揮できる環境を作り、また日本の若者とともに地域を担ってもらおうビジョンが必要です。



公益財団法人  
日本国際交流センター  
執行理事 毛受敏浩氏

兵庫県で10年間勤務の後、1988年より同センターに勤務。文化庁文化審議会（国語分科会日本語小委員会）、新宿区多文化共生まちづくり会議会長などを務める。著書に「限界国家」（朝日新書）など多数。

インタビューの終わりに際して、日本人の人口減少と少子高齢化の深刻化、外国人材の受入れの増加は、私たちの身近なところで起こっていることを改めて認識することができました。在留外国人の方々は、ココ（身近）にいて、地域を支えています。毎日食する野菜、肉・魚、果実、着ている衣服から地域経済を支える建築、機械産業、そして高齢化社会で重要な介護など、在留外国人の方々の力なしには成り立たないのです。外国人・日本人が共に活躍する地域への変換が、今、求められています。多くの示唆をいただきました毛受敏浩さんに改めてお礼を表し、本稿を終わります。

## 多文化共生社会の実現に向けて

2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が創設され受入れが始まりましたが、法務省の広報では、「特定技能」の在留資格で在留している外国人は2020年1月末全国でわずか3000人台です。5年間で約34万5千人、初年度4万7千人という目標からは程遠い受入数です。その一方で、「技能実習」「留学」「技術・人文知識・国際業務」等既存の在留資格による在留外国人は増加し、1年間に約20万人が増加し、非正規滞在も含めた在留外国人は300万人を越えています。その一方で、入管行政は、入国管理局から出入国在留管理庁となり、留学の在留資格者（日本語学校など）の入国審査や在留資格の更新を厳しくし、また、2019年7月から永住者のガイドラインを改定し要件を厳しくして永住取得を困難にし、在留資格の変更や期間更新も必要書類の提出を増やし審査要件を厳しくし、非正規滞在者への在留特別許可件数や仮放免許可件数が減少するなど、在留管理を厳しくしています。政府の政策転換により、「外国人材と共生をめざす総合的施策」も作成され、自治体や国際交流協会等には以前と比べて多額の補助金が配分されるようになりました。政府も自治体も、外国人労働者が増加すると宣伝し、マスメディアも、「労働開国」「移民新時代」など大きく報道してきました。その実態は、熊本県のような地方でこれまで通り技能実習生の急増と、正規滞在への在留管理や非正規滞在者への取締の強化がなされています。

コムスタカへの相談も、全般的に相談件数が増えています、

## コムスタカ ～外国人と共に生きる会～

代表 中島 眞一郎さん

複数のアルバイトを禁じられ警察や入管から摘発された留学生や非正規滞在者、結婚移住してきた外国人のDV被害者、賃金・残業代未払い、妊娠中の技能実習生からの相談が増加してきています。民間団体（NGO）で、行政からの補助に依存しないで活動しているコムスタカは、外国人の権利侵害の相談に対して、外国人の側に寄り添い、電話や面談による相談にとどまらず、必要に応じて同行支援し、相手方（雇用主、日本語学校、監理団体や会社・農家、入管）と交渉して問題を解決しています。それでも解決できない場合には、裁判所に外国人が原告となり相手方を提訴し、あるいは被告となった外国人の訴訟を支援して、問題を解決しています。多文化共生社会の実現には、日本社会の中で具体的に起きている外国人への差別や権利侵害をなくしていくコムスタカのような活動する団体の活動が求められています。

## コムスタカ ～外国人と共に生きる会～

〒862-0950熊本市中央区水前寺3丁目2-14-402

須藤眞一郎行政書士事務所 気付

groupkumustaka@yahoo.co.jp



※多文化共生シンポジウムで発表者の皆様にご用意いただいた資料は次のホームページよりダウンロードできます。

<http://www.kumamoto-if.or.jp/>







# 第4回アジア・太平洋水サミット

(10月19日、20日に熊本城ホールで開催!)

今、世界では、爆発的な人口増加や急速な経済発展による水不足や河川・海域・地下水の水質汚染、さらに気候変動に伴う洪水被害の増大など、水を取り巻く問題が深刻化しています。

このような水に関する諸問題を世界の優先課題として提起し、課題解決を図るために、アジア太平洋地域の49カ国の首脳級が参加するハイレベルな国際会議「第4回アジア・太平洋水サミット」が10月19日と20日に熊本市の熊本城ホールをメイン会場に開催されます。

熊本市では、市民の水道水源の100%を地下水で賄っており「蛇口をひねればミネラルウォーター」をいつでも飲むことができます。熊本に住む私たちにとっては当たり前のことですが、実はとても恵まれた環境なのです。この恵まれた環境ができたのは、「阿蘇の自然の恵み」と「人の営み」によるといわれます。

阿蘇火山は、約27万年前から約9万年前にかけて火砕流を伴う大噴火を起こしました。この火砕流が厚く降り積もって熊本の大地はできあがりしました。この火砕流でできた地層はすきまに富み、水が浸透しやすい特長を持っていて、100m以上の厚さで広く分布しています。熊本地域に降った雨は地下水になりやすく、地下に豊富で良質な水が蓄えられます。阿蘇山によって「世界に誇る地下水都市・熊本」の土台ができあがったのです。

加えて、約430年前に肥後に入国した加藤清正は、白川の中流域（大津町・菊陽町など）に堰や水路を築き大規模な水田開発を行いました。特に、白川中流域の水田は水が浸透しやすい土壌のため、通常の約5～10倍も水が浸透します。水が浸透しやすい性質の土地に水田を開いたので、大量の水が地下に浸透し、ますます地下水が豊富になりました。



しかし、都市化の発展により地面がコンクリートに覆われ雨水がしみこみにくくなってしまったことや米の生産調整により水田が減少してしまったことが原因で地下水が減少する問題が発生しています。

そこで、地下水を保全するために熊本地域（熊本市を含む11市町村）では、市町村の枠を越え住民・事業者・行政などが連携・協働して、自然を生かした広域的な取組を長年に亘り実践してきました。主な取り組みとしては、転作田を活用した湛水事業、水源かん養林整備事業や節水市民運動などがあります。

これらの取組は、国際的にも高く評価され、2013年には「国連“生命の水”」最優秀賞を受賞しました。第4回アジア・太平洋水サミットでは、熊本地域の地下水保全の取組を広く世界に発信することで、水問題に苦しむ多くの国々の課題解決の一助となると考えています。

そして、サミットをきっかけに熊本に住む私たちが、水の問題に関心を持ち貴重な資源である地下水を確実に後世に守り伝える取組を拡大・定着させていくことが重要です。

第4回アジア・太平洋水サミットでは、首脳級による円

卓会議、各国の経験や取組を発信するステートメント（宣言や声明など）や、分科会だけではなく、一般の皆様にも参加いただける水に関するシンポジウムや展示会も開催します。

また、サミット本番に向けて、開催100日前イベントやサミットを一緒に盛り上げていただける様々な団体とのタイアップイベントを開催予定です。皆様のご協力とご参加をお待ちしております。



第3回APWS集合写真（2017年）Myanmar News Agency提供

熊本市 環境局環境推進部 水保全課内  
アジア・太平洋水サミット推進室

TEL : 096-328-2437 fax : 096-359-9945

# 外国人観光客の迎え入れにあたり

私たち「NPO法人ディスカバリーくまもと」は海外から訪れた外国人に対して熊本の名所旧跡を英語（と韓国語）によるガイドと、次世代観光人財育成を、10年以上続けています。この活動を通して、絶対に「偏見」を持たない、「差別」をしない、ということ学びました。

初めてイスラム教の団体をガイドすることになった時、その頃はテロリストの話題が世間を騒がせていたので、メンバーの中にも積極的にガイドを引き受ける人は多くはありませんでした。この時「偏見」を危惧した私は、イスラム教の文化や生活習慣を知り学ぶこと、つまり「異文化理解」が必要だと思い、『グローバルホスピタリティ』の講座を開きました。基調講演者として、熊本大学近くにマシド（イスラム教のお祈りの施設）を設立した方を招待しました。講演を聞いて、イスラム教の人々がとても綺麗好きなこと、例えば部屋に入るときは靴を脱ぐことや、神様にお祈りする前には必ず手を洗うこと等々「宗教に基づいた日常生活慣習」が、日本人の生活習慣と似ていることを発見しました。また「ハラル」の意味も知りました。「ハラル」とはアラビア語で「許された物（事）」ということで、それは「食生活」習慣にも関わっているということでした。「豚」は不浄なものとして食べてはいけないことや彼らの食生活が「菜食主義者（ベジタリアン）」と似ていることも知ることができました。

次に「差別」についてですが、団体創設当初、アフリカからの団体を初めてガイドした時の話です。メンバーの中に「彼らは英語がわかるの?」と言ったり、黒人との握手を嫌がる人たちがいたりすることを知り、これはまさに「差別意識」だと思いました。そこで私が長年、住み働いてきたアメリカ生活の中で、私自身が受けた差別の経験、そしてそれがどんなに「嫌で辛く悲しい」経験だったかを、心から想いを込めて話しました。それらが効を奏したのか、初めてのアフリカ人団体のガイドは成功裏に終わることができました。以後は少しずつ、メンバーたちの中に「差別は絶対しない!」という意識が浸透していきました。

最後に、ガイドとして学んだ大事な心得についてです。外国語でとは限りませんが、ガイドは「ゲストや



「英語ボランティアガイド養成講座」の様子

NPO法人ディスカバリーくまもと  
理事長 野田恭子さん



ツアーリストたちを退屈させることがあってはいけません!ガイドは「ストーリーテラー」であり「エンターテイナー」でなければいけません!ゲストに楽しんでもらい、良い思い出を持って帰ってもらう、そして友達となる、というのが私たちの鉄則です。

長年外国語でガイドしてきて初めて学んだもう一つのこと、それは2016年の熊本地震後の経験です。この地震後、世界からのガイド依頼が全部、一気にキャンセルされ、外国語でのガイドは皆無となりました。この状況は今もあまり変わっていませんが、代わりに日本語でのガイド依頼がくる様になりました。そこで日本語でのガイドの難しさを知りました。日本人観光客の中には歴史に詳しい方や、お城マニアの方等もいらして、質問も専門的なものがあるのです。そのため改めて熊本城の歴史などを学び直し、またパンフレットなどに載っていないエピソードなども調べました。

今年は「第4回アジア・太平洋水サミット」が10月に開催され、各国の首脳や関係者が多く来熊されます。そこで毎年開いている『英語ボランティアガイド養成講座』では、「熊本の水資源」をテーマに、水前寺公園や、加藤清正が築いた熊本の治水設備について話を聞き、今まで以上に『グローバルホスピタリティ』の重要性について学び、外国人訪問者の方々のニーズに応えられるような充実したプログラムを組む予定です。乞うご期待!

## NPO法人ディスカバリーくまもと

熊本を訪れる外国人観光客や、国内外からの訪問者に対して、熊本城を中心とした熊本の歴史や文化を、英語で紹介し、その活動を通して国際交流を行っています。  
また、若い世代へこの活動をつなげていくことにより、熊本の観光促進と地域の活性化、そして次世代教育に貢献することを目的としています。

NPOディスカバリーくまもと事務局

Tel/Fax : 096-343-6722

E-mail : wash.d.c.kyn@spice.ocn.ne.jp



# 防災カード「あんしんノート」作成！

国際交流振興事業団では外国人の方に防災についての知識と情報を伝えることを目的として「防災カード」作成しました。これまでも中越沖地震を体験した長岡市国際交流センターの協力で避難カードを作成・配布していましたが、発行から7年が経ち情報と内容を見直してリニューアルすることとなりました。現在、日本各地にはそれぞれの自治体や国際交流協会で作成されている防災カードがあり、内容、サイズ、表記、言語...それぞれに特徴のあるものとなっております。そこでこれらのカードのいくつかを見本として大きさ、記入する項目、そして災害について必要とされる説明について事前に在住の外国人の方々にアンケート形式で聞き取りを行い、ベースとなる形を作りました。

作成するにあたっては、熊本地震を経験した在住の外国人や熊本市の国際課、危機管理防災総室にも参加していただき、それぞれの意見を取り入れて作成することができました。さて、在住外国人の方々と防災カード作成会議の冒頭で説明を行ったところ、配布方法について「そのままもらっても内容までは読まない」、「もらってそのままバッグの中に入れてたままになる」との意見が出され、作成して終わりではなく、作成したカードを元に災害や防災に関する研修、訓練を行う必要があることに気付かされました。

そして、内容についての会議が始まると日本人が必要と思うことが不要であることが分かり、記入事項を減らすことにしました。また、火事や救急時、そして警察についての説明ではその時に使う日本語について表記してほしいとの意見が出されました。火災は「火事です」または「Fire」でも伝わるということでしたが、救急時には「病気」と「怪我」の事例があるのでそれぞれを言うようにするか、「『痛い!』と伝えれば?」との声も聞かれました。

また、防災袋の中身についても、必要なもの、不要なものについての意見を出してもらい、情報収集の手段として「ラジオ」を加えました。この会議の中で、熊本（日本）ではラジオを普段から聞いている外国人は多くないという意見が出され、今後の普及が課題と分かりました。



さらに、災害に関する情報で避難準備、避難勧告、避難指示と危険度による言葉の違いを危機管理防災総室の方に説明していただき、参加者全員が各表示の危険度の違いと対応すべきことが理解できたと大いに納

得した表情をされていたことは印象的でした。

今回の防災カードの作成で在住外国人の方々から直接意見を聞き、防災に関する話ができただことは大きな成果だと思われます。このカード作成を機会として、今後は外国人の方への災害に関する理解を深めてもらい、災害時には支援される側から支援する側になってもらい、一緒に防災・減災の活動をこれからも行っていききたいと思います。



在住外国人との防災カード作成会議の様子

昨年の9月に実施した「災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練事業」では災害時に市外、県外からの支援を受ける際に、日ごろから顔の見える関係作りが必要であると学びました。同様に、域内の活動においても、お互いに顔の見える関係作りを行っておくことが、非常時に安全と安心を届けることとなります。

これは新しく作成した防災カードを使って災害に強い多文化共生の地域づくりに努めていきたいと思えます。

これは新しく作成した防災カードを使って災害に強い多文化共生の地域づくりに努めていきたいと思えます。



英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語の六言語で作成しました。多くの人に「まさか」の時に「あんしん」を届けたいと思います。





## 世界を知る ～It know the world～

このページでは、「世界を知る」をテーマに独立行政法人国際協力機構(JICA)デスク熊本や、国際交流・協力分野で活躍している皆様のご協力を得て、日本で生活する私たちには日常知ることができない興味深い世界の状況を紹介します。

# 「ベナンにて」

青年海外協力隊 2017年度4次隊 浪瀬 桂 (なみせ けい) さん  
(2017年3月～2019年3月 ベナン派遣 職種：コミュニティ開発)

私は、以前から国際協力に興味があり、途上国の支援がしたいと思っていましたが、なかなか行動に移せていませんでした。しかしやっぱり実際に途上国の人々の生活を見たい！という想いで協力隊に参加しました。

日本とは全く違う人たちの暮らしを見たい、と思っていたため、希望はアフリカ。実際の任国も希望通り西アフリカのベナンという国でした。



ベナンは以前フランスの植民地だったこともあり、フランス語が公用語として話されています。

面積は日本の1/3しかない小さな国ですが、約46もの民族がおり、それぞれの民族がそれぞれの言葉を持っています。



配属先で肥料作り

そして実際の住民同士の会話は現地語で行われています。

私の任地はグランポポという、隣国トーゴとの国境沿いのところで、海沿いの地域でした。

グランポポ村落開発支所というところに配属され、農家さんと一緒に活動していました。

海沿いの地域のため土は砂地で、その砂地に畑を作っていたため土の栄養分が少なく、多量の化学肥料や農薬を使っていました。そこで、有機肥料も知ってもらおうと、現地にあるものを使ってばかり肥料を配属先の同僚や農家さんと作成しました。



有機肥料講習会

はじめの1年目はどんな活動をするか探すため、まずは現地を知るためにも農家さんのところに通い、一緒に農作業を行いました。そこで築いた信頼関係をもとに、2年目から肥料作り。1年目で通った農家さんの

ところで、材料となる籾殻や米ぬかを調達したり、肥料を試験利用させてもらったりしました。

出発前のアフリカのイメージは、貧富の差が大きい、野生動物がいる…等ぼんやりとしたイメージしかなく、そしてなんだかこわいというイメージもありました。

協力隊は技術提供だから、こちらが教えなければという気持ちもあり、自分のほうが立場は上のような気持ちがあったように思います。しかし、実際の活動では学ぶことばかりでした。

もともと農業について勉強したことがなかった私は、まず農家さんや同僚にベナンの農業について教えてもらいました。おうちでご飯をご馳走になったことは数え切れないくらいあります。同じものを食べ、一緒に生活をしていると『ケイはもうベナン人だね』といわれ嬉しかったのを覚えています。

ベナンでは人との繋がりが強く、皆が助け合って生きているという印象がとて強いです。子供は地域の人皆で育て、困っている人は助ける。それが当たり前前で、日本人が忘れてしまった幸せの形を持っているなと感じました。



青年グループへの肥料の説明

途上国の支援がしたい、という思いで協力隊に参加しましたが、現地では皆幸せそうに暮らしていて、『支援は本当に必要なのか』ということは何度も考えました。しかしそれは実際に2年間現地で一緒に生活をしたらこそ感じられたことだと思っています。今後も協力隊で得たこと、感じたことを忘れず、新しいことに挑戦していきたいです。

### JICAデスク熊本について

JICA海外協力隊（青年海外協力隊、シニア海外協力隊）や国際協力に興味がある方はJICAデスク熊本までお問い合わせ下さい  
午前9時～午後6時（日曜、月曜休み）  
TEL：096-359-2130  
E-mail：jica-desk.kumamotoshi@jica.go.jp

わよつと Japanese Tip  
日本語

NPO法人日本語サポートあさ

代表 小川 ひろみ さん

YOU≠あなた

海外初級段階の日本語を海外で独習して来日する人たちが増えています。その人たちは相手にむかって「あなた」を連発する傾向があるようです。

「これはあなたのですか」「あなたは日本語の先生です。」ちょっと違和感があり、注意したくなります。

「『先生』とか『小川さん』とか名前をいってください」と指摘すると、「名前もわからないし、先生かどうか分からないときはどうしますか。」との質問が... たしかに!

先日、98歳の父親とタクシーに乗った時、運転手さんから「奥さん」と呼びかけられて「娘です!」と大声で言い返しました。私が98歳男性の奥さん? そんなに私は年寄りにみえる?がっかりしました。

あなたなら、98歳男性の横にいる60代女性を何と呼びますか。「おじょうさん」「おばさん」「あなた」...  
あなたもちょっと、この日本語、考えてみませんか。

熊本市外国人総合相談プラザから

多言語での相談を受け付けています。  
<http://www.kumamoto-if.or.jp/plaza/>

熊本市外国人総合相談プラザは、「日本人・外国人を問わず誰もが自分らしく暮らせる多文化共生社会」の推進の一環として、熊本市に在住されている外国人の方の様々な生活相談支援を行うために、2019年9月1日に熊本市国際交流会館2階に設置されました。

開所以来、毎月平均で150件近くの相談がありました。相談の内容は色々ありますが、お仕事、在留資格、お子さんの教育、住宅、医療、日本語学習、海外の運転免許の切り替えなど日本(熊本)での生活に密着した内容が多くあります。相談を受けるなかで、言葉の壁や文化の違いなどをどう解決するかが、とても大切な課題であることを実感しています。

また、2月以降は、新型コロナウイルス感染症に関する相談も、熊本市に在住の外国人の方から寄せられています。3月末までに、20件近い相談が来ています。まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見えてきませんが、新型コロナウイルス感染症相談も含めて、外国人住民の方からの様々な相談に乗り、寄り添っていければと思います。

新型コロナウイルス感染症をはじめとして外国の方が熊本で生活のに便利な情報を発信していきたいと思っておりますので、ホームページもご覧ください。  
<http://www.kumamoto-if.or.jp/plaza/>



☆2020(令和2)年度賛助会員募集中!☆

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団では賛助会員を募集しています。当事業団の活動にご理解とご支援をいただくと共に、さらなる国際交流や国際協力の輪が広がることを願っています。

①個人会員 一口 2,000円/年(一口以上) ②団体会員 一口 10,000円/年(一口以上)



熊本市国際交流会館 国際交流サポートセンター

開館時間 午前9時~午後8時

多文化共生オフィス TEL:096-359-4995(直通)

休館日 第2・第4月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

Civic Support Center for International Exchange and Cooperation

Kumamoto City International Center

Service Hours 9:00a.m.~8:00p.m.

Multicultural affairs office Phone:096-359-4995(Dial-in)

Closed: 2nd and 4th Mondays of each month, Dec. 29th-Jan. 3rd

くまもと国際交流振興事業団  
熊本市国際交流振興事業団  
住所: 〒860-0806 熊本市中央区花畑町4番18号  
熊本市国際交流会館  
TEL 096-359-2121  
FAX 096-359-5783  
e-mail [pi-info@kumamoto-if.or.jp](mailto:pi-info@kumamoto-if.or.jp)  
URL <http://www.kumamoto-if.or.jp>

